

うんとこしょ!

どっこいしょ!

10月10日(土)、新茂原幼稚園の園児が芋掘り体験を行いました。

掛け声に合わせて小さな体で力いっぱいつるを引っ張る園児たち。泥んこになりながらも、サツマイモを見つけ出すと満面の笑みを浮かべました。

12月2日から

保険証の新規発行が無くなり、マイナ保険証に移行します！

健康保険証の廃止

現行の健康保険証は令和6年12月2日に廃止されます。

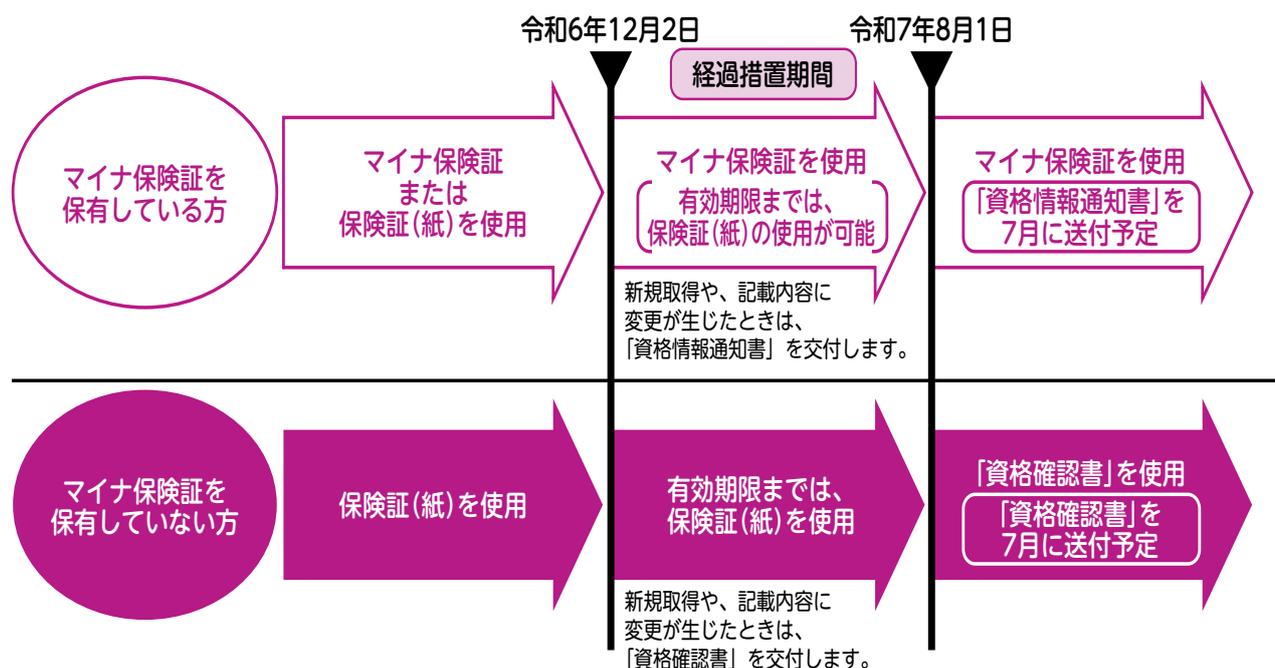
なお、廃止の時点で発行済みの健康保険証は、12月2日以降も保険証に記載されている有効期限まで使用できます。

※12月2日以降は、保険証の新規発行・再発行はできません。

※12月2日以降に転居や世帯主変更など、保険証の記載内容が変更になる場合は、使用できなくなります。

12月2日以降は「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」または「資格確認書」を交付します

<国民健康保険>



マイナ保険証を保有していない方も必要な保険診療が受けられるよう、次に該当する方には「資格確認書」を交付します。

- ・マイナンバーカードを保有していない方
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証の利用登録をしていない方
- ・マイナポータルや医療機関において自己情報の閲覧ができない方（DV被害者等） など

<後期高齢者医療制度>

令和7年8月1日までの間の暫定的な運用として、令和6年12月2日以降、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、必要な保険診療が受けられるよう、次に該当する方には「資格確認書」を交付します。

- ・被保険者になる方
- ・保険証の紛失等により再交付が必要となる方

マイナ保険証の登録方法

ご自身のパソコンやスマートフォンからマイナポータルへアクセスする方法の他、医療機関や薬局、セブン銀行ATMでも手続きが可能です。市役所で手続きを希望する方は国保年金課へお越しください。

※マイナ保険証のメリットなど、詳しくは国保年金課ウェブページをご覧ください。



問合せ 国保年金課 (2階) ☎(20)1503 FAX (20)1600



市長のあつあつ情報

No.5

市内小中学校を視察

現在、市内の小中学校を視察して回っています。それぞれの学校で特色があり、所在地域の歴史との繋がりを感ずることが出来ます。

GIGAスクール構想によるタブレット端末を使用した授業なども見学させていただきました。よりタイムリーな情報を共有し授業に生かしていることで、時代に即した学びとなっていると認識しました。授業で使用する大型ディスプレイやタブレットの更新などに加え、学校設備については、近年の気候変動に対応すべく空調設備の整備やトイレの洋式化等が順次進められています。体育館や特別教室への空調整備や校庭の排水処理の向上など多くの課題もあります。施設整備はもちろん学びの質の更なる向上を目指していきます。

また、先日は学校給食センターも視察し、鶴枝小学校にて栄養価がしっかりと摂れるよ

うに工夫された給食を、児童たちとおいしくいただきました。一方で、9月の市議会でも取り上げられた食品ロス、いわゆる食べ残しについて気になりました。食べ残しの量は、児童が学校給食センターの給食調理を見学することで減る傾向にあるようです。食育も含めて工夫が必要ですね。

視点をごみ処理に向けて、と現在ごみ処理に関しては、長生郡市の広域組合事業で行っています。中の島町の環境衛生センターで処理しますが、焼却灰等は最終的には現在大沢にある最終処分場に埋め立てています。この処分場の埋立容量の逼迫により新たな最終処分場を長柄町に建設しており、費用は約80億円かかります。

生ごみの処理には、燃焼による二酸化炭素の排出もあり、地球温暖化への影響が懸念されます。2050年のカーボンニュートラルを目指していく中でもごみの削減は重大な問題です。家庭から出る燃えるごみの約4割は生ごみといわれていますので、本市では生ごみの減量化、資源の有効利用を進めるため、生ごみ処理機・堆肥化容器の購入費の一部を助成しています。引き続き皆さまと考えていきます。



茂原市長 いちはら あつし 市原 淳

【今月の1枚】



「市長と話し合う会」を開催します

市では、市民の皆さんの声を広く伺うため、「市長と話し合う会」を開催します。今後設定するテーマに沿って意見交換会を行いますので、参加を希望する方は、直接会場にお越しください。

自由な雰囲気での意見交換が行われるよう、皆様のご配慮をお願いします。

◆日時 12月15日⑨ 9時30分～12時

◆場所 市役所市民室

◆定員 50人程度（先着順）

※事前に質問・要望の受け付けは行いません。

※テーマは広報もばら12月1日号でお知らせします。



問合せ 秘書広報課 (3階) ☎(20)1512 FAX(20)1601



令和7年4月利用開始

公設学童クラブの

利用申し込みを受け付けます



◆対象

市内小学校に就学し、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生

場合がありますので、お早めに書類の入手をお願いします。

※東郷第1学童クラブは3年生以上、第2学童クラブは

1・2年生が利用

※申し込みが定員を超えた場合は選考

◆受付期間

12月2日(月)～27日(金) (土日を除く)

※期限後に提出した場合は、期間内に提出した方を優先して審査します。

◆利用期間・利用時間

令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火) (日曜日・休日・年末年始を除く)

・平日

放課後～18時30分

・土曜日、長期休業日

7時30分～18時30分

◆利用料

月額8千円(通常月)

※長期休業日を含む月は通常月の利用料より高くなります。別途おやつ代等がかかります。

◆申込方法

申込書類に必要な事項を記入し、保育ができないことを証明する書類等(就労証明書等)を添付の上、保育課へ持参または郵送(必着)。

申込書類は、同課窓口またはウェブページから入手。



※全ての書類が揃うまで受け付けできません。就労証明書等の取得に日数を要する

◆クラブ名・定員

・せんだん学童クラブ 50人

・(茂原小学校敷地内)

・東郷第1学童クラブ 40人

・(東郷福祉センター内)

・東郷第2学童クラブ 50人

・(旧東郷地区集会所)

・二宮学童クラブ 35人

・(二宮小学校内)

・中の島学童クラブ 70人

・(中の島小学校内)

問合せ
〒297-8511

茂原市道表1

保育課(8階)

☎(36)5656

FAX(20)1606

11月は「児童虐待防止推進月間」です

全国の児童相談所における虐待相談対応件数が一貫して増加を続け、虐待により死亡する事件も後を絶たず、多くのかけがえのない子どもの命が失われています。

こども家庭庁では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、広報・啓発活動を実施しています。

◆これらは「児童虐待」に

あたります

【身体的虐待】

・殴る・蹴る・投げ落とす

・激しく揺さぶる など

【性的虐待】

・子どもへの性的行為

・性的行為を見せる など

【ネグレクト】

・食事を与えない

・ひどく不潔にする など

【心理的虐待】

・言葉による脅し・無視

・きょうだい間での差別的扱い

・子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう など

◆子育てがづらい、

悩みを抱えているあなたへ

子育てに不安や悩みを抱えていたり、つらいと感じていたら、子育て相談窓口の利用や支援を受けることも必要です。解決策をあなたと共に考えます。

◆「自分は虐待を受けている子ども・若者の皆さんへ

信頼できる大人に相談してみませんか? 周りに相談できる大人がいないうち、どうしてよいか分からないときは、連絡してください。

◆令和6年度

児童虐待防止推進月間の標語

「189 いちはやく 気づいてあげて そのサイン」

【相談窓口】

児童相談所虐待対応ダイヤル

☎189 (通話料無料、24時間365日対応)

子育て支援課

こども家庭センター(8階)

☎(20)1573 FAX(20)1606

児童家庭支援センター

こどものひなた

☎(36)6226

☐kodomo@hinata.support

11月は『ちば国保月間』です！

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように助け合う制度です。

皆さんの健康を守るための大切な制度である『国民健康保険』へのご理解と、大切な財源である『国民健康保険税』の納期内納付にご協力をお願いします。

医療費の適正化に

ご協力ください

医療費は年々増加傾向にあり、このまま医療費が増え続ければ、加入している皆さんの国民健康保険税の負担も大きくなっていきます。まずは、医療費に関心を持ち、適切な受診にご協力ください。

いは、緊急の手当の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

◆対象とならない場合

- ・日常生活からくる単なる肩こり・疲労・筋肉疲労・筋肉痛・腰痛・体調不良
- ・捻挫や打撲が治った後のマッサージ代わりの利用
- ・病気（神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど）からくる痛みやこり
- ・症状の改善の見られない長期の施術
- ・医師の同意のない骨折や脱臼の施術（応急処置を除く）
- ・仕事中や通勤途中に起きた負傷（労災保険適用が原則）

整骨院や接骨院での

柔道整復師が行う施術

保険診療の『対象となる場合』と『対象とならない場合』があります。施術を受ける時は、負傷原因を正確に伝え、国民健康保険が適用できるか正しく理解した上で、施術を受けましょう。

◆対象となる場合

- ・外傷性が明らかな骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷
- なお、骨折および脱臼にっ

◆施術を受けるときの注意点

- ・負傷原因を正しく伝えましょう
- ・柔道整復施術療養費支給申請



請書の内容をよく確認し、必ず自分で記入しましょう
 ・領収書を必ずもらいましょう
 ・治療が長引く場合は医師の診断を受けましょう

負傷原因等の受診照会にご協力ください

市では、医療費の適正化を図るため、対象の方に負傷原因等の受診照会を行っています。日頃から受診日の記録や領収書などを保管していただき、照会があった場合はご自身で記入の上、回答をお願いします。

なお、受診照会は専門業者に委託して実施しています。

◆委託先

(株)オークス

問合せ

国民年金課（2階）

☎(20)1503 FAX(20)1600

図書館休館中の取り扱いについて

図書館は令和7年3月の茂原ショッピングプラザスモへの移転開館に伴い準備のため、10月末をもって休館しています。11月1日から開館までの図書業務については、次のとおりです。

現図書館の蔵書について

現図書館所蔵の図書、雑誌、新聞、CD・DVD等は、移転に伴う梱包作業のため、開館まで貸し出し・閲覧はできません。市内8カ所の公共施設にある図書室の蔵書で対応します。

【図書室のある公共施設】

東部台文化会館、公民館（鶴枝・本納）、各福祉センター（豊岡・五郷・豊田・二宮・東郷）

新刊書籍、雑誌について

休館中も新刊書籍、雑誌等の購入は続けます。貸し出し・閲覧については新刊購入分の一部を東部台文化会館図書室にて行います。なお、新聞の閲覧は行いません。

現図書館の

返却ポストについて

現図書館設置の返却ポストは、11月30日(土)まで利用できます。

図書等の予約について

図書館のウェブサイト（パソコン）で予約が必要）を利用するか、リクエストカードに必要事項を記入の上、お近くの図書室にお持ちください。

※新しい情報については、今後、広報やウェブページ等でお知らせします。

※図書館への問い合わせは、10時から18時までとなります。



問合せ

生涯学習課（9階）

☎(20)1559 FAX(20)1607

図書館

☎(23)6151

茂原市のおさいふ事情

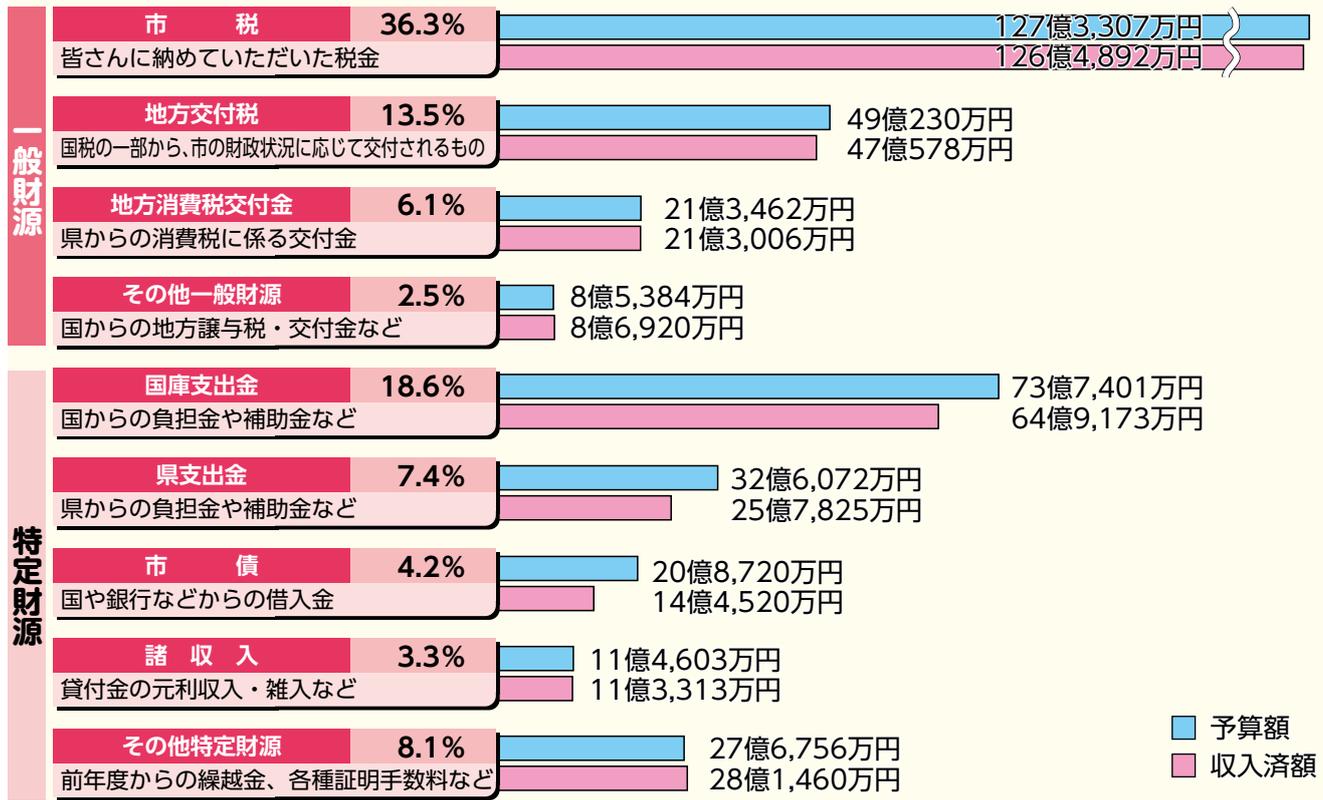


問合せ 財政課（4階）

☎(20)1517 FAX(20)1603

※1万円単位で端数処理しています。

一般会計 歳入 予算額 372億5,935万円
収入 済額 348億1,687万円



公営企業会計 下水道事業

区分	予算額	収入及び支出額	比率
収益的収入	15億1,573万円	14億8,039万円	97.7%
収益的支出	15億8,724万円	13億8,787万円	87.4%
資本的収入	9億5,200万円	7億7,980万円	81.9%
資本的支出	15億7,020万円	11億6,902万円	74.5%

※資本的収支額の不足分については、損益勘定留保資金等で補てんしました。

収益的収支

下水道使用料や施設管理等の経営活動に関する収入・支出

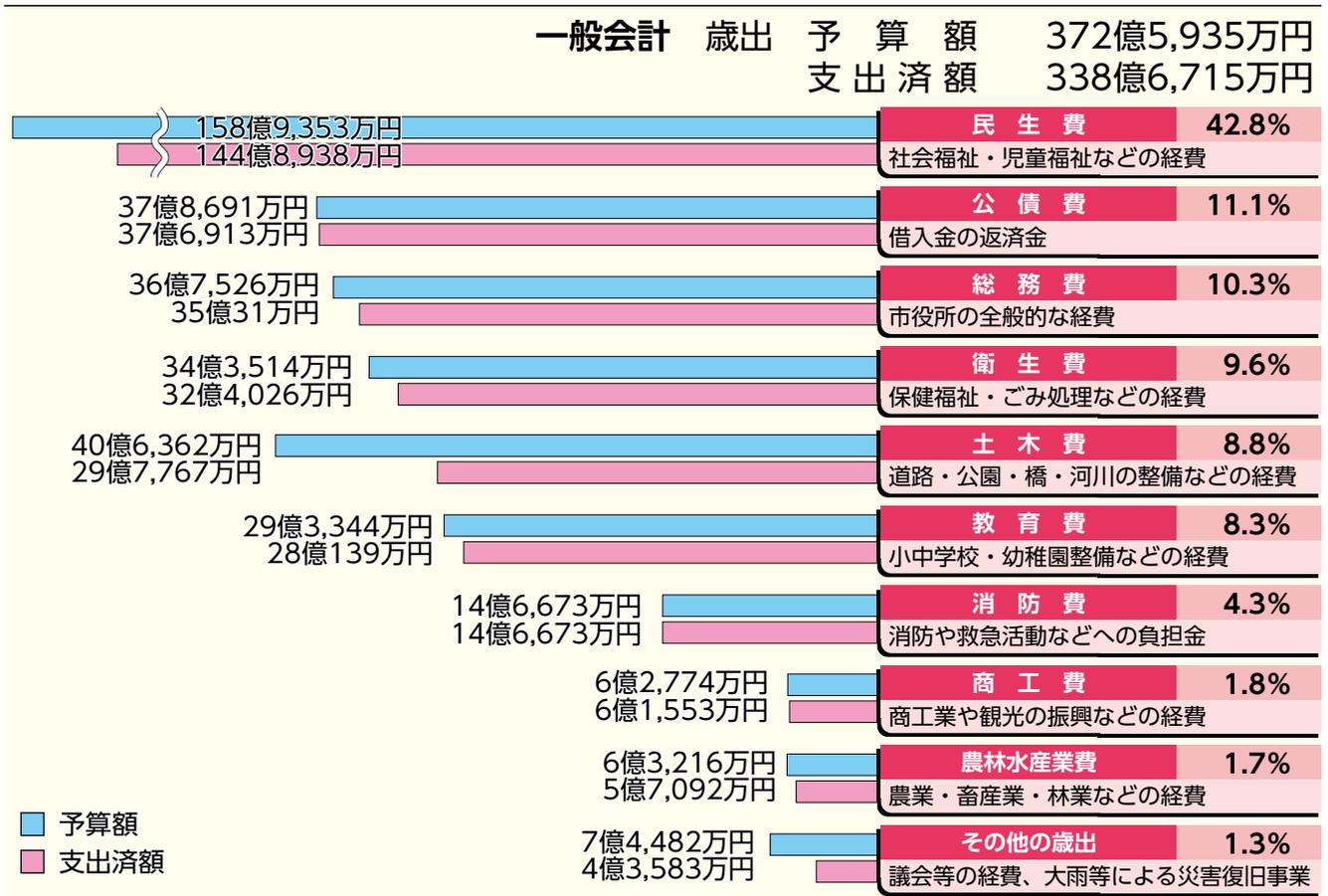
資本的収支

営業活動に必要な施設の整備や機器の調達等、資産形成に関する収入・支出

特別会計

会計名	歳入決算額
	歳出決算額
国民健康保険事業費	97億5,590万円
農業集落排水事業費	96億7,063万円
駐 車 場 事 業 費	6億998万円
介護保険事業費	3億3,606万円
後期高齢者医療事業費	4,590万円
合 計	3,774万円
	85億5,468万円
	83億3,998万円
	14億9,768万円
	14億7,113万円
合 計	204億6,414万円
	198億5,554万円

市の一般会計は、令和5年度最終予算額372億5,935万円に対して歳出の総額は338億6,715万円となり、令和4年度決算額334億1,583万円と比べ、1.4%増加しました。また令和5年度の歳入は348億1,687万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は9億4,972万円、翌年度へ繰り越すべき財源などを除いた実質収支は7億9,318万円となりました。



市債の状況

区分	令和5年度末残高
一般会計	353億2,490万円
防災・施設整備など	4億6,189万円
第三セクター等改革推進債	75億4,711万円
福祉施設整備など	2億3,701万円
水道事業への出資金など	2億3,487万円
農業基盤整備など	5億7,484万円
商工業の振興	4億652万円
道路整備など	68億8,913万円
教育施設の整備など	38億8,368万円
臨時財政対策債	146億3,065万円
その他	4億5,920万円
特別会計	16億235万円
下水道事業債（農業集落排水事業）	16億235万円
公営企業会計	47億8,175万円
下水道事業債（公共下水道事業）	47億8,175万円
合計	417億900万円

債務負担行為の状況

区分	令和5年度末残高
一般会計	54億1,068万円
学校給食センターの建設及び運営に係るもの	41億3,816万円
道路改良に係るもの	5億円
内水対策に係るもの	2億5,665万円
福祉センターの管理運営委託に係るもの	1億5,862万円
その他	3億5,725万円
特別会計	69万円
公営企業会計（下水道事業）	10億4,753万円
合計	64億5,890万円

茂原市のおさいふ事情

市税の内訳

税目	令和5年度 収入額	市民1人当たりの 市税負担額
市民税	53億2,719万円	61,725円
固定資産税	57億8,812万円	67,066円
市たばこ税	7億4,899万円	8,678円
都市計画税	4億6,495万円	5,387円
その他の税	3億1,967万円	3,704円
合計	126億4,892万円	146,560円

人口86,305人（令和6年3月31日現在）

基金残高の状況

基金名	令和5年度残高
財政調整基金	32億5,510万円
減債基金	1億4,642万円
その他の一般会計基金	3億5,846万円
特別会計基金合計	25億5,730万円
公営企業会計基金合計	2,815万円
合計	63億4,543万円

旧茂原市土地開発公社の解散時に活用した 第三セクター等改革推進債の状況

借入総額（平成24年10月）	13,089,400,000円
令和4年度末 残高(元金)	7,966,800,941円 (A)
令和5年度中に償還した元金	419,688,606円 (B)
上記に係る利子	128,848,957円
令和5年度末 残高(元金) (A) - (B)	7,547,112,335円

旧茂原市土地開発公社から市に代物弁済された 土地等からの収入の状況

令和5年度中の土地売払収入	4,330,967円
令和5年度中の土地貸付収入等	13,838,220円
合計	18,169,187円

※収入は全て第三セクター等改革推進債の償還財源として減債基金へ積立て、繰上償還の財源としています。

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率（4つの財政指標）及び公営企業の資金不足比率を公表します。令和5年度決算に基づく市の比率は、いずれも基準を下回っています。

なお、いずれかの比率が「早期健全化基準（経営健全化基準）」以上となった場合には、議決を伴う財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務付けなどとともに、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。また、「財政再生基準」以上となった場合には、国等の関与の下で財政再建を図ることとされています。

健全化判断比率	令和5年度 決算	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	12.52%	20.00%
連結実質赤字比率	—	17.52%	30.00%
実質公債費比率	11.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	74.6%	350.0%	

資金不足比率	令和5年度 決算	経営健全化 基準
下水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業会計	—	20.0%

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は黒字のため、「—（該当なし）」の表示をしています。

財政事情の公表

財政課ウェブページでも公表しています。



実質赤字比率

一般会計などにおける赤字額の割合

連結実質赤字比率

市の全会計における赤字額合計の割合

実質公債費比率

市の標準的な収入に対する年間の借金返済額の割合

将来負担比率

市の標準的な収入に対する将来負担すべき債務の割合

資金不足比率

公営企業ごとの資金不足（赤字）額の割合



マイシティモバラ

このコーナーでは、市内のできごとを写真と文章でお知らせします。

9/23 届け、これが私たちの思い 第34回茂原市少年の主張大会

東部台文化会館にて、青少年育成茂原市民会議が主催する茂原市少年の主張大会が開催されました。これは中学生が考えていることや希望を社会に訴えることにより、青少年の健全育成に対する理解と関心を深めようとするもの。

市内の中学生12人は、命や未来、教育などさまざまなテーマで主張をまとめ、堂々と丁寧に発表。会場にいる全ての方が聴き入っていました。

また運営は、進行や審査員など全ての役割に中学生が携わり主体的に取り組んでおり、みんなでつくった大会となりました。



▲最優秀賞(題名：言葉のもつ力)を受賞した田畑さん



▲市原市長と千葉県災害対策コーディネーター茂原の皆さん

地域の安全と安心を支える

9/25

令和6年防災功労者防災担当大臣表彰受賞 千葉県災害対策コーディネーター茂原 表敬訪問

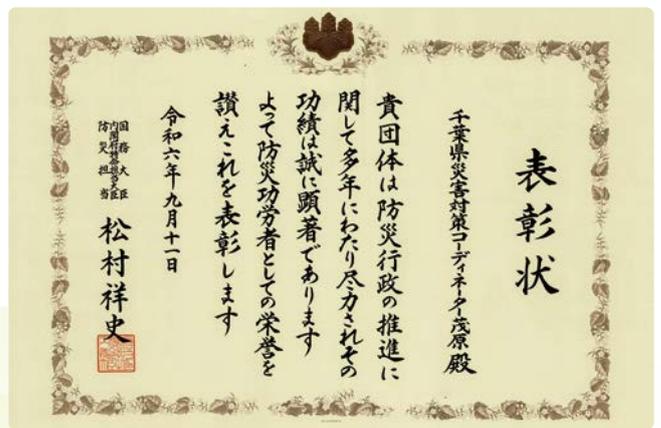
令和6年防災功労者防災担当大臣表彰を受賞した千葉県災害対策コーディネーター茂原の皆さんが市原市長を表敬訪問しました。

この賞は地域防災訓練への継続的な参加や県内各地の災害対策コーディネーター養成講座への支援など、団体のさまざまな活動が評価され、受賞に至ったもの。

代表の鈴木会長は「今後も地域防災力の向上に一層努めてまいります」と力強く語りました。



▲災害対策について意見交換



▲声を掛け合ってボールをつないで

誰でも気軽に楽しめる♪

10/14

第8回もばらタッチバレーボール千葉県大会

10月14日(祝)、市民体育館にて茂原市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」の千葉県大会が開催され、子どもからお年寄りまで75チーム約370人が参加しました。

ファミリー、シニア、一般男子、一般女子、男女混合の5つの部門で予選リーグ・決勝トーナメントを行い、熱戦が繰り広げられました。なお、入賞したチームにはお米や野菜の詰め合わせなどの賞品が贈られました。

お知らせ

粗大ごみなどの不法投棄から私有地を守りましょう

例年、引越越しシーズンや年末年始にかけて不法投棄が増加する傾向にあります。あなたの土地の管理は大丈夫ですか？

不法投棄の多くは人通りの少ない場所や監視の行き届かない場所を狙って発生しています。私有地に不法投棄をされた場合、捨てた人が見つからなければ、土地の所有者または管理者が処理することになります。不法投棄をされないように日頃から適正な土地の管理をしましょう。

◆不法投棄の防止策

- ・日頃から見回りをする
- ・柵等を設置し、不法侵入を防ぐ

- ・空き地の雑草等を除去し、廃棄物を隠す場所をなくす

【不法投棄の通報先】

産廃残土県民ダイヤル
(産廃110番)

☎ 043(223)3801

☎ 環境保全課(6階)

☎ 201504 FAX 201604

【花壇づくり紹介】

参加者募集

市では花と緑のあふれるまちづくりを目指し、花いっぱい運動の一環として花壇づくりの啓発を図っています。皆さんの自慢の花壇を、市ウェブページに掲載してみませんか？

◆対象

- ・花を育てている次のいずれかに該当する方
- ・市内在住者
- ・市内で事業を営んでいる企業
- ・市内で活動している団体

◆申込

申請書に必要な事項を記入の上、花壇の写真添えて窓口・メール・郵送にて

※通年受付

※担当職員が直接撮影に伺う場合もあります。

※申請書は環境保全課窓口または同課ウェブページから入手



【申込み・問合せ】

〒297-8511

茂原市道表1

☎ 環境保全課(6階)

☎ hozen@city.mobara.chiba.jp
☎ 201504 FAX 201604

11月は動物による危害防止対策強化月間です

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

人が犬にかまれる事故が、令和5年度は県内で223件発生しました

飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届け出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。

公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制御できる人が、短い引き綱で行いましょう。

狂犬病は人にもうつり、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です

犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

猫は屋内で飼いましよう

糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症等の危険から猫や人を守ることができま

す。また、屋外にいる猫とは過度のふれあいを避け、かまれたり引つかかれたりしないように注意しましょう。

ワニや一部のサル、ヘビなどの危害を加える恐れのある動物は、法律により原則飼うことが禁止されています

☎ 環境保全課(6階)

☎ 201504 FAX 201604

長生保健所

(長生健康福祉センター)

☎ 22)5166

野外での焼却は禁止されています

適法な焼却設備を用いずに廃棄物の焼却をすることは、法律で禁止されています。家庭のごみは分別し、集積所へ出してください。

ただし、次のような焼却は一部例外があります。

- ・風俗慣習上または宗教上の行事を行うための焼却
- ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却

・たき火その他日常生活を営む上で行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

なお、例外による焼却を行

う場合でも周辺地域の生活環境に十分配慮する必要があります。臭いや煙で、周りに迷惑を掛けないようにしましょう。

☎ 環境保全課(6階)

☎ 201504 FAX 201604

音楽放送の時間が変わります

毎日17時に放送している音楽放送「夕焼け小焼け」は、日暮れの早まる11月から1月までの間、子どもたちの帰宅を促すため、16時に変更して放送します。ご理解・ご協力をお願いします。

☎ 防災対策課(4階)

☎ 36)7580 FAX 201602

献血および骨髄バンクドナー登録にご協力をお願いします

◆日時

11月15日(金)10時～11時45分、13時～16時

◆会場

保健センター

◆主催

茂原中央ライオンズクラブ

◆共催

茂原市献血推進協議会

◆健康管理課(2階)

☎ 201574 FAX 201600

☎ 201574 FAX 201600

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで 大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。この控除を受けるためには、日本年金機構から送付される「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」または領収証書の添付が必要です。

令和6年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した方

10月下旬から11月上旬にかけて順次送付されます。

令和6年10月1日～12月31日に今年はじめに国民年金保険料を納付した方

2月上旬から順次送付されます。

なお、ねんきんネットからe-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。詳しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。

☎ ねんきん加入者ダイヤル 0570(003)004 ※050から始まる電話からは 03(6630)2525



滞納整理に努めています

税金は市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりのための大切な財源です。

市では、未払い金の収納向上に取り組んでいます。滞納者には財産調査を行い、差押などの滞納処分を執行する場合もあります。市税等を納期内に納めていない方は、早急に納付してください。

※納付が困難な特別な事情がある方は、ご相談ください。

滞納処分の流れ

①督促・納付が確認できない場合、法律の規定により督促状を発送します。

②財産調査・債権(預貯金・給料等)、不動産等の調査を行います。

③差押・調査により差押が可能な財産を決定し、差押を執行します。

④換価・公売・差押財産の取り立てまたは公売を実施し、現金化を行います。

⑤滞納市税へ充当・換価した財産を滞納市税に充てます。

☎ 取税課(2階) 20 1578 FAX 20 1609

11月12日～11月25日は女性に対する暴力をなくす運動期間、11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日です

暴力は、性別や間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に配偶者等から女性に対する暴力、性犯罪・性暴力、ストーーカー行為等、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等は、人権を著しく侵害する行為です。また、暴力を振るわれる親を、子どもが見ることは児童虐待にもなります。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

相談窓口

千葉県女性サポートセンター

☎ 043(206)8002

※24時間対応

千葉県男性のための総合相談

☎ 043(308)3421

※毎週火曜・水曜16時～20時、土曜12時30分～16時30分

長生保健所

(長生健康福祉センター)

☎ 22)5565

※9時～17時(土日・休日除く)、面接相談要予約

子育て支援課

子ども家庭センター(8階)

☎ 20)1573 FAX 20)1606

内閣府DV相談+

☎ 0120(279)889

※24時間対応

チャット相談12時～22時

Jアラート

全国一斉情報伝達訓練

国および市において、地震や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた情報伝達訓練を行います。市内の防災行政無線から次のとおり放送されますので、ご理解・ご協力をお願いします。

日時

11月20日(金)、令和7年2月12日(金)(いずれも11時頃を予定)

放送内容

(上り4音チャイム)

「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)

「こちらは、ほうさいもばらです」

(下り4音チャイム)

※国の判断により訓練を中止する場合があります。

☎ 防災対策課(4階) 36)7580 FAX 20)1602

シニア向け

スマートフォン教室

日時

①令和7年1月16日(木)

②令和7年1月23日(木)

9時30分～11時30分

場所

①五郷福祉センター

②茂原市役所

内容

スマホの基本とLINE体験 ※練習用スマホによる受講

対象

市内在住のおおむね60歳以上の方

定員

各20人(申込順)

費用

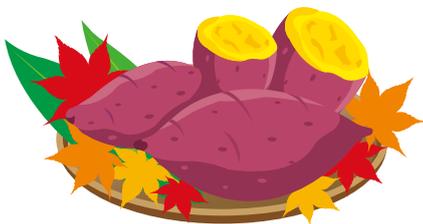
無料

申込

11月19日(金)10時～12月19日(木)17時までに電話にて

☎ 総務課(4階)

☎ 20)1519 FAX 20)1602



農地利用最適化推進委員を募集します

農地利用最適化推進委員に欠員が生じたため、次のとおり募集します。

◆任期 令和7年1月14日～令和9年8月2日

◆募集期間

11月15日(金)～12月13日(金)

◆委員になれない方

- ・破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない方
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

- ・茂原市暴力団排除条例(平成24年茂原市条例1号)第2条第3号に規定する暴力団員等または同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者

◆応募用紙の入手方法

農業委員会事務局または同事務局ウェブページから入手

◆募集する人材

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

◆主な職務内容

・農地の集積・集約化の推進



- ・遊休農地の解消に向けた調整
- ・農地の利用状況調査等
- ・地域計画の作成への協力
- ・必要に応じ総会に出席し意見を述べる

◆募集人数 1人(東郷地区)

◆応募方法

茂原市農地利用最適化推進委員候補者推薦書(個人推薦用または法人・団体推薦用)、同候補者応募書のいずれかを農業委員会事務局へ提出

◆報酬 月額3万8800円

◆農業委員会事務局(6階)

☎(20)1530 FAX(20)1604

11月11日(月)より、カスミ移動

スーパリーの販売場所・販売時間

間が一部変更になります

詳しくは、店頭チラシ(茂原マーケットプレイス店のみ)

または、高齢者支援課ウェブページを

ご確認ください。



※広報もばら12月1日号に新しいルートを掲載する予定です。

問 高齢者支援課

地域包括支援室(2階)

☎(20)1583 FAX(20)1610

令和7年度千葉県生涯大学校の学生を募集します

◆資格

社会参加意欲のある、千葉県在住の55歳以上の方

◆募集期間

11月1日(金)～12月20日(金)

◆願書配布

生涯大学校外学学園、市高齢者支援課、長生地域振興事務所(長生合同庁舎内)、県高齢者福祉課

※郵送希望者は、270円切手を貼った返信用封筒(角2サイズ)を同封し、郵送。

※県ホームページからも入手可

【申込み・問合せ】

〒260-0801

千葉市中央区仁戸名町666

12

千葉県生涯大学校事務局

☎043(266)4705

定額減税を踏まえた年末調整説明会を実施します

◆日時

11月26日(水)10時～11時30分、14時～15時30分

◆場所 茂原税務署2階会議室

◆定員 各30人

問 茂原税務署(源泉所得税担当)

☎(22)2166

11月8日はいい歯の日

お口の中の二大疾患、むし歯と歯周病は体の健康と深い関係があります。お口の中の状態が悪くと体の調子も悪くなり、特に歯周病は糖尿病や動脈硬化、脳卒中、早産、低体重児出産などにも影響します。体の健康を保ち、おいしく食べるには「歯と口の健康」が欠かせません。毎日のお手入れと定期的な歯科健診を受けて、いつまでも自分の歯でしっかりと噛み、楽しく食事ができるように8020(*)の達成を目指しましょう。

※80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動。20本以上の歯があれば、ほとんどのものを噛むことができると言われています。



茂原市保健センター Instagram にて
歯科コラムを更新中!
ぜひご覧ください!



問合せ 保健センター ☎(25)1725 FAX(25)1865

納期のお知らせ

●国民健康保険税（第5期）

■納期限は、12月2日(月)です。

※コンビニやスマホ決済でも納付できます。

※地方税統一QRコード（eL-QR）を利用した納付もできます。

詳しくは「地方税お支払サイト」でご確認ください。

「地方税お支払サイト」

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

※納め忘れのない便利な口座振替もぜひご利用ください。

問合せ 収税課（2階） ☎(20)1578 ㊟(20)1609

介護保険の保険証を交付

満65歳になる方（昭和34年11月2日～昭和34年12月1日生）は、第1号被保険者の資格取得となります。11月15日ごろまでに保険証（被保険者証）を郵送します。

問合せ 高齢者支援課（2階） ☎(20)1572 ㊟(20)1610

満75歳の誕生日から後期高齢者医療の対象に

満75歳になる方（昭和24年12月2日～昭和25年1月1日生）は、現在加入の健康保険を脱退し、誕生日当日から後期高齢者医療制度に加入することとなります。今月末までに資格確認書を郵送します。

問合せ 国保年金課（2階） ☎(20)1503 ㊟(20)1600

相談日

■市民相談	執務時間内／場所・問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■無料法律相談（予約制・民事）	11月14日(木)・26日(土) 13時～15時／場所＝5階504会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■交通事故相談（予約制）	11月22日(金) 10時～15時／場所＝5階505会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■人権・行政相談	11月12日(火) 13時～16時／場所＝市役所5階505会議室 11月28日(木) 13時～16時／本納公民館2階第3会議室／問合せ＝生活課（2階）☎（20）1505
■消費生活相談	月～金曜日 9時30分～16時（12時～13時までを除く） ／場所・問合せ＝消費生活センター（生活課内）☎（20）1101
■心配ごと相談	毎週水曜日 9時30分～11時30分／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■ボランティア相談	執務時間内／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■無料法律相談	（要電話予約）11月27日(土) 13時～16時／場所＝総合市民センター／問合せ＝社会福祉協議会☎（23）1969
■健康相談	毎週木曜日 13時～16時／場所・問合せ＝総合市民センター☎（24）9511
■シニアの健康・栄養相談	（要電話予約）11月5日(火)、12月2日(月) 9時～16時／対象＝75歳以上 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■歯科相談・栄養相談	（要電話予約）11月5日(火)、12月2日(月) 10時～16時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■助産師相談	（要電話予約）11月15日(金) 9時10分～12時／オンラインでの相談も行っています。 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■6か月乳児相談	11月14日(木)（令和6年5月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■1歳6か月児健康診査	11月12日(火)（令和5年5月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎（20）1573
■3歳児健康診査	11月13日(水)（令和3年5月生）／対象の方には個別通知します。 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎（20）1573
■こころの健康相談	（要電話予約）11月18日(月) 9時30分、10時45分、13時15分、14時30分 ／場所・問合せ＝保健センター☎（25）1725
■子育て相談（予約制）	11月8日(金)・28日(木)／内容＝子育て、発育、発達に関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎（20）1573
■ことばの相談（予約制）	11月8日(金)・15日(金)・28日(木)／内容＝ことばに関すること／対象＝就学前までの親子 ／場所＝保健センター／問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）☎（20）1573
■家庭児童相談DV相談	執務時間内／内容＝子育て、児童虐待、DVなどに関する相談 ／場所・問合せ＝子育て支援課 こども家庭センター（8階）相談専用電話☎（23）5500
■家庭教育相談	毎週月・火・水・木曜日 9時～17時（火曜日のみ9時～12時）／場所・問合せ＝生涯学習課（9階）☎（20）1559
■少年相談	月～金曜日 9時～16時30分／場所・問合せ＝青少年指導センター☎（22）0080
■高齢者総合相談	執務時間内／場所・問合せ＝茂原市もばら地域包括支援センター☎（22）3007、茂原市みなみ地域包括支援センター☎（20）2626、茂原市ちゅうおう地域包括支援センター☎（26）7525、茂原市ほんのう地域包括支援センター☎（36）2123 ※本納地区高齢者相談会＝11月7日(土)／場所＝本納公民館1階相談室
■長生保健所（※太字は予約制）	HIV抗体検査、エイズ相談、性感染症検査、肝炎ウイルス検査、骨髄バンクドナー登録受付、腸内細菌検査（検便）、精神保健福祉相談、ひとり親家庭自立支援などを行っています。 ／場所・問合せ＝長生保健所（長生健康福祉センター）☎（22）5167 / DV相談（来所相談は予約制）専用電話☎（22）5565 / 障害のある人への差別に関する相談 専用電話☎（26）1510

名 称	曜 日	時 間	内 容	場 所	連 絡 先
① カラオケスマイル	第1～4月曜日	13時～17時	健康維持のために、1週間に1度好きな歌を歌って、大いに自己表現してみませんか?一緒に楽しく明るく歌いましょう/費用=月1,000円	東部台文化会館	☎090(8847)5216 板谷
② 愛好太極拳	月3回月曜日	9時～10時30分	基本を重視した指導です。指導者は全日本太極拳大会に千葉県代表として出場。体験歓迎/対象=一般/費用=月2,500円	豊田福祉センター	☎080(5004)8929 飯塚
③ 3B体操	第1・3火曜日	13時～14時30分	楽しみながら健康ライフを目指す。道具を使って行う体操/対象=一般/費用=月1,500円(別途道具一式費用、保険料あり)	総合市民センター	☎090(7214)9869 小倉
④ 俳句会	第2水曜日	13時～16時	俳句の実作、選句、勉強会/対象=一般/費用=月500円	総合市民センター	☎(25)0858 高橋
⑤ コーロ・ヴィオラ	第1・3金曜日	10時～12時	女性合唱の名曲集。女性合唱ならではの美しさを追求する/対象=女性/費用=月3,000円	総合市民センター	☎(23)5697 雷田
⑥ 茂美会	第2・4金曜日	10時～13時	洋画(油絵・水彩・パステル等)の学習/対象=一般/費用=月2,000円	総合市民センター	☎090(2408)8292 松尾
⑦ 愛好ヨガ会	月3回金曜日	14時15分～15時45分	初心者でも経験者でも無理なくできるヨガです。ライセンスを持った先生が教えます/費用=月2,500円	本納公民館	☎080(5004)8929 飯塚
①	第73回茂原市文化祭「第56回茂原市秋の吟詠大会」	11月2日(土)	12時30分～16時	名詩などの詩吟等の発表/費用無料	東部台文化会館 茂原市吟詠協会事務局 ☎(22)0770
②	NPO法人デーセント・ライフ	11月6日(水)	10時～13時	フードドライブ(フードロス削減)ご家庭の不要な食品を集めます※11月で終了/対象=一般/費用無料	市役所1階 ☎080(1088)1359 牧
③	彩雲太極拳	11月7日(水)・14日(水)・21日(水)	9時～10時30分	太極拳の先生が基本を丁寧に指導する体験会/対象=一般/費用無料	東部台文化会館 ☎090(6792)4620 宇山
④	茂原樟陽高等学校文化祭「第19回樟陽祭」	11月9日(土)	9時30分～13時50分	生徒の作品等の展示や模擬店他 ※お米、野菜、苗木の販売はありません。駐車台数には限りがあります/持ち物=スリッパ/対象=一般/費用無料	茂原樟陽高等学校 ☎(22)3315 茂原樟陽高等学校町田
⑤	骨董がらくた市とフリーマーケット	11月9日(土)・23日(土)	8時～13時	大駐車場にて開催	藻原寺前 ☎090(4950)6193 小曾根
⑥	子ども食堂 米くらぶ	11月10日(日)	11時～	おにぎり炊き出し、食材配布(食材がなくなり次第終了)※12月で終了/対象=12歳以下のお子さんご家庭/費用無料	茂原市高師2234-2(パシオス前) ☎080(1088)1359 牧
⑦	第27回東千葉メディカルセンター市民公開講座	11月11日(日)	15時～16時(受付14時45分～)	演目=落ち着けない子どもたち～発達障害への理解～/演者=東千葉メディカルセンター小児科 副部長 内川 英紀医師/対象=一般/申込不要	東千葉メディカルセンター2階講堂(東金市丘山台3丁目6-2) ☎(50)1199 東千葉メディカルセンター
⑧	糖尿病教室	11月14日(水)	14時～15時	①医師講演=あなたの肝臓、お元気ですか?糖尿病患者さんも知っておきたい 肝臓のおはなし、②管理栄養士講演=初心者さんでも出来る献立作り/対象=糖尿病治療・予防に関心のある方/費用無料/申込不要	東部台文化会館 ☎(34)7329 川田
⑨	コスモスユカレリーズコンサート	11月15日(金)	13時～15時(12時30分開場)	結成8周年を迎えたウクレレバンドのコンサート。ハワイアン、洋楽ポップス、歌謡曲、フォーク等の歌と演奏、ダンス。160曲のレパートリーから未発表分を中心に選曲。今年結成の茂原ウクレレクラブも一部参加/費用無料(全席自由)/抽選会あり(景品多数)	東部台文化会館 ☎(23)1313 関東天然瓦斯開発㈱(茂原661) ☎(25)8228 千葉県生涯学習センター 寺島
⑩	千葉県産天然ガス見学会	11月16日(土)	9時～12時	千葉県で産出される天然ガスについての見学会を開催/対象=一般/定員=20人/費用無料/申込締切=11月8日(金) ※詳しくは https://www.gasukai.co.jp をご覧ください。	関東天然瓦斯開発㈱(茂原661) ☎(23)1313 関東天然瓦斯開発㈱総務グループ 寺島
⑪	千葉県生涯学習大学校外房学園 学園祭	11月16日(土)	10時～16時	学園生の作品展示、野菜等の販売、陶芸等の体験、民謡など芸能の発表他/対象=一般/費用無料	外房学園茂原校舎(本小舎319-1) ☎090(8432)6707 千葉県生涯学習大学校外房学園
⑫	ナルクウォーキング会主催「ウォーキングを楽しみませんか?」	11月17日(日)	10時～	健康づくりや仲間との交流/コース=茂原公園と天の川コース(約4km)/対象=中高年者(要申込)/費用無料/後援=茂原市	旧中央公民館前 ☎・FAX(26)5229 ナルク茂原「いちごの会」
⑬	茂原市役所うたごえマルシェ	11月17日(日)	①マルシェ:10時～15時/会場=市役所市民広場/入場無料/市民広場にたくさんのお店が並びます/②歌声カフェ:12時30分～14時30分/会場=市民室/費用=1,000円/童謡、昭和歌謡、耳なじみの曲をみんなで歌って健康長寿/チケット=生涯学習課、東部台文化会館	☎080(4113)9494 大柿	
⑭	第36回保護犬猫の譲渡会 in 茂原珈琲	11月17日(日)	11時～15時	毎月第3日曜日に茂原珈琲の店内に保護犬猫が数匹来て、新しい飼い主さんを見つける場。猫の避妊去勢手術やその他猫問題のご相談も承ります。	Dog Barrier free Cafe 茂原珈琲(下永吉894-1) ☎(44)5120 瀬山
⑮	中国武術黄龍館第41回演武会&発表会	11月17日(日)	13時30分～16時30分	100式太極拳、形意拳、八卦掌、氣功、散手対打、楊式太極拳、各種武器法、推手、柳生心眼流/対象=一般/費用無料	総合市民センター ☎090(3226)0688 中国武術黄龍館 板倉
⑯	第35回腎臓病を考える会	11月17日(日)	13時～15時30分	演題=①Stop!慢性腎臓病をめざす～Dr.さなかの治療戦略～、②CKDの食事療法～亜鉛について～/講師=①医療法人勸生会メディカルプラザ市川駅 院長 佐中 孜先生、②医療法人勸生会メディカルプラザ市川駅 管理栄養士 三村 祐子先生/医療相談会(質疑応答あり)/定員=100人(申込不要)/費用無料	ホテルポートプラザ ちば2階 ロイヤル(千葉市中央区千葉港8-5) ☎043(256)4661 特定非営利活動法人千葉県腎臓病協議会
⑰	ちえの和「ほほえみ」	11月21日(水)	10時～	幸せな考え方で心を軽くする座談会。11月のテーマ:「身体も心も大切にしていますか?」/対象=一般/費用無料	市役所1階 ☎090(8432)6707 村瀬
⑱	長生高校吹奏楽部第25回現役・OB合同演奏会	11月24日(日)	13時30分開演	曲目=蒼の躍動、ルパン3世のテーマlove pop mix 他	長生村文化会館 ☎(22)3378 長生高校 山浦
⑲	晩秋の自然とリンドウの花を楽しむ会	11月24日(日)(小雨決行)	13時～16時	晩秋の茂原公園の自然と保全活動の成果であるリンドウの花を眺めながら、生物多様性保全について理解を深めます/対象=小学生以上(小学生は保護者同伴)/定員=20人/費用=小学生200円、大人500円/講師=森林インストラクター/持ち物=飲み物、おやつ、筆記具、敷物、虫よけ、帽子、歩きやすい服装、必要に応じて雨具/申込=参加者全員の氏名、年齢、住所、電話番号を電話かFAXにて申し込み	茂原公園(駐車場トイレ付近に集合) ☎・FAX(25)6280 茂原公園自然愛好会 望月
⑳	子ども自然教室～秋を楽しもう!里山遊び～	11月24日(日)	10時～15時頃	自然の中を散策、里山遊びや焼き芋と焼きりんご、炭炭と日焼を楽しみます/対象=4歳以上(小学2年生までは保護者同伴)/費用=小学6年生まで750円、大人600円(芋・リンゴ代、保険料)/持ち物=帽子、運動靴、寒くない服装、水筒、お弁当、敷物、おやつ、雨具、レジ袋3枚、綿手巾、タオル、花炭用蓋付きの空き缶(クッキー缶、饅頭缶、お煎餅のついで缶など)	長南町立 笠森キャンプ場 ☎090(8646)0443 茂原自然大好きクラブ 森川
㉑	外国人向け事業「財産相続セミナー」	12月1日(日)	10時～12時(受付9時30分～)	日本人の配偶者(妻・夫)をもつ外国人が抱える「財産相続」についてのセミナーです。外国人向けに優しい日本語を使って説明します。ご夫婦での参加も可能です/講師=日野 達弥(日野行政書士事務所)/対象=日本で生活している外国人(同席に限り日本人配偶者1人参加可)/費用無料/定員=60人/申込=茂原市国際交流協会	市役所1階101会議室 ☎(20)1651 茂原市国際交流協会事務局(企画政策課内)
㉒	令和6年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業	①令和7年2月3日(月)～12日(水) ②2月14日(金)～21日(金) ③2月20日(水)～27日(水) ④2月28日(金)～3月8日(土)		戦没者の遺児が旧戦域の住民と戦争犠牲者の遺族という共通の立場で交流し、広く戦争犠牲者の慰霊追悼を行う/対象=戦没者の遺児/費用=10万円程度/申込=①12月3日(日)、②12月13日(日)、③12月20日(日)、④12月25日(日)/詳しくは要問合せ	①西部ニューギニア ②東部ニューギニア ③タイ ④ギルバート諸島 ☎043(488)4430 千葉県遺族会事務局

●原稿の提出期限を守ってください。期限後の提出はお断りする場合があります。(1月1日号 原稿締切11月15日(金))
●原稿の内容は簡潔にし、連絡先は日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
●会員募集の掲載は年間2回までです。対象は市内公共施設等で活動している団体、茂原市認定市民活動団体です。
●主催者の会員が主に参加者となるイベントは掲載できません。

消費者相談の事例から

「〇〇ペイで返金します」と
だまして送金させる詐欺に注意!

No. 206

ネットショッピングで商品を購入したところ、販売業者から「欠品のため、決済アプリを使って返金する」と言われ、スマートフォンで返金手続きを誘導されているうちに、「返金」ではなく「送金」していた、という新手法の詐欺に関する相談が寄せられています。

◎消費生活センターより

最近増加しているのは送金機能を悪用した、ネットショッピング代金を返金するふりをして送金させる手口です。

ネット通販で約8千円のアクセサリーを購入した。支払方法は銀行振込みのみで、業者に振り込み完了後、「在庫がないので注文をキャンセルします」というメールが届いた。「払い戻しは〇〇ペイで行ないます」との内容で、ビデオ通話で指示をされるが、〇〇ペイに数字を入力した。何度か相手から「失敗している」と言われ、複数回操作した結果、約10万円を送

【事例】

金していることが分かった。返金して欲しい。

◆「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください！
代金を銀行振込で支払ったにも関わらず、決済アプリで返金するのは極めて不自然です。
◆販売サイトを利用する際は、販売業者の情報をしっかりと確認しましょう。
以下のようなサイトは、詐欺サイトである恐れがあります。事前にチェックしましょう。
・サイト内の日本語が正しく

問合せ
消費生活センター（2階）
☎(20)11101 FAX(20)16000



表記されていない。
・市場では希少なものが入手可能となっている。
・ブランド、メーカー品で価格が通常より安い。
・支払い方法が銀行振込や電子マネーに限定されている。
・振り込み先の銀行口座名義が個人名である。
・キャンセル、返品、返金のルールが記載されていない。
・サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表示されていない。
◆一度送金してしまったお金を取り戻すことは困難です。相手の指示に従ってスマートフォン等操作せず、消費生活センターや警察（相談専用電話#9110）等に相談してください。

文芸コーナー

見に行く

吉川 純子

友人と
海を見に行く
水平線は穏やかに
地球の背中を見せているが
そのずっと向こうの海は
姿を変え
すさまじく豹変する
荒れ狂う波
荒れ狂う人間
敵をわらう銃口は
自分に向け発射する
明日があるとは限らない
友人と
今在る海を
見に行く

◎選評 齋藤正敏

海を見に行く。水平線は穏やかに地球の背中をみせているが、ずっと向こうの海は何か怖ろしいものを孕んでいるのではないか。荒れ狂う波は何処か人間界を思わせる。

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
※詩の原稿送付先（直接選者）へ 〒297-0032 茂原市東茂原7-55 齋藤正敏宛。
詩は随時募集しており、どなたでも応募可能です。たくさんのご応募お待ちしております。
「広報もばらの詩」と朱書きしてください。原稿は30行以内でお願いします。





いきいき仲間たち

総務大臣表彰を受賞

行政相談委員 常泉 久之さん

皆さん、「行政相談委員」を知っていますか？行政相談委員は、国の行政サービスに関する苦情や行政の仕組み・手続きに関する相談を聞き、その解決のための助言や関係機関等に対する通知などの仕事をしている、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

令和6年9月4日、本市で行政相談委員をしている常泉久之さんが、多年にわたり活躍され、市民の行政に対する苦情の解決に多大な貢献をされたとして総務大臣表彰を受賞しました。全国の市区町村に約5千人いる行政相談委員の中から今回受賞されたのは県内でわずか3人とのことです。表彰状を手にした常泉さんは、「このような名誉な賞を受賞できたことは大変うれしく思う。今後も市民の相談を丁寧に聞き、解決に向け助言していきたい」と述べました。

常泉さんは、行政相談委員として今年で16年目。広報もばらの毎月1日号で行政相談のお知らせをしています。月1回市役所内で市民の方の相談

を受けている他、市内施設で長生郡市の委員と一緒にPR活動を行っています。相談件数は月によってさまざまですが、今まで100件以上の相談を受けているそうです。相談が長時間かかることや、1回では終わらず何回も来る方もいるそうですが、常泉さんは「この仕事を大変だとは思っていない」と力強く話し、また「行政相談委員は、一人一人の話しを丁寧に聞くこと。アドバイスをするというよりも解決に向けて、国や関係行政機関等に相談内容をしっかりと報告し、次につなげることを大切にしている」と心構えを教えてくださいました。

行政にはさまざまな制度があります。行政に関する手続きなどについて、どこに相談していいかわからない困り事や、複数の機関にまたがる相談もあります。「行政相談」だからこそ、解決できる困り事があります。行政相談委員は、そんな困り事を解決するための頼れる相談役。“地域と行政をつなぐ懸け橋”として市民の皆さんと歩んでいきます。

防災・防犯に関する情報をメールで配信

もばら安全・安心メールをご利用ください



右のQRコードを読み取るか、下記メールアドレスに空メールを送信後、返信されたメールに記載されている手順に従って登録してください。

touroku.mobara-city@raidan2.ktaiwork.jp



※高齢者等を対象に、防災情報を自宅の電話・FAXに配信するサービスも行っています。

問合せ 防災対策課(4階) ☎(36)7580 FAX(20)1602

今月の日曜開庁	11月24日◎ 8時30分～17時15分
市民課(2階)	☎(20)1502
市民税課(2階)	☎(20)1577
収税課(2階)	☎(20)1578
本納支所	☎(34)2111
証明書等交付時間を延長	毎週水曜日 19時まで
市民課(2階)	☎(20)1502

※一部取り扱えない業務もありますので、詳しくはお問い合わせください。

日曜・休日当番医	診療時間 9時～17時	
	《内科系》	《外科系》
11月 3日◎祝	鈴木 医院 ☎(22)2630	穴倉 病院 ☎(24)2171
11月 4日◎祝	あまが台ファミリークリニック ☎(36)7011	菅原 病院 ☎(25)1171
11月10日◎	吉田 医院 ☎(34)3045	菅原 病院 ☎(25)1171
11月17日◎	安藤 医院 ☎(33)2211	穴倉 病院 ☎(24)2171

※都合により、変更する場合があります。救急患者が優先となります。消防本部☎(24)0119、FAX(25)8448へお問い合わせください。

防災行政無線が再確認できます

しみんは 119

☎0120(438)119
(通話無料)

【人口と世帯数】 令和6年10月1日現在

- 総人口 85,978人 ●世帯数 42,075世帯
- 男 42,524人 ●女 43,454人

【9月中の動き】

- 転入 230人 ●転出 191人 ●出生 34人 ●死亡 116人